

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月14日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 応用地質株式会社

【英訳名】 OYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 成田 賢

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田美土代町7番地

【電話番号】 03(5577)4501

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員事務本部長 平嶋 優一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田美土代町7番地

【電話番号】 03(5577)4501

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員事務本部長 平嶋 優一

【縦覧に供する場所】 応用地質株式会社 横浜営業所
(神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目12番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期 連結累計期間	第63期 第1四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (百万円)	12,410	12,995	45,232
経常利益 (百万円)	1,248	1,135	1,913
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	805	693	804
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	290	904	581
純資産額 (百万円)	66,640	66,792	66,013
総資産額 (百万円)	81,967	82,578	80,418
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	30.50	26.54	30.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.1	80.5	81.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次の通りであります。

<インフラ・メンテナンス事業>

当社は、2019年1月11日付で、シンガポール法人2社(Fong Consult Pte. Ltd.社、FC Inspection Pte. Ltd.社)の株式を取得したことに伴い、同社を連結子会社としております。

<防災・減災事業>

主要な関係会社の異動はありません。

<環境事業>

主要な関係会社の異動はありません。

<資源・エネルギー事業>

主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の日本経済は、中国経済の減速に伴い輸出産業を中心に景況感が悪化しつつありますが、建設やIT、インバウンド分野など好調な内需の下支えにより、全体としては堅調を持続しています。世界経済は、中国経済の減速により、アジア、欧州など各国で成長が鈍化しているほか、米中貿易摩擦に伴う双方の輸入関税の引き上げにより、米中両国の輸出産業及びサプライチェーンを構成する各国企業への影響の拡がり懸念されています。

当社グループを取り巻く市場環境としては、国内においては洋上風力発電など再生可能エネルギー市場の急速な成長や、大型の国土強靱化予算に伴う防災・減災事業の拡大などが、グループの大きな市場機会となっています。海外においては、中国経済の減速や米中貿易摩擦による米国企業の輸出減少、世界経済の停滞に伴う原油・資源市場の再安定化が、グループの目下の機会損失リスクとして懸念されます。

このような中での当社グループの第1四半期連結累計期間の業績は、今期よりグループ連結に加わったシンガポール企業の業績が加算されたため、受注高は173億2千万円（前年同期比163.0%、シンガポール企業の受注高には前期末の受注残高を含む）となりました。売上高は129億9千5百万円（同104.7%）と増収となりましたが、営業利益は10億3千1百万円（同88.6%）と減益となりました。これにより、経常利益は11億3千5百万円（同90.9%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億9千3百万円（同86.0%）と減益となっております。

当社グループの事業セグメント別の業績は、以下のとおりです。

インフラ・メンテナンス事業

米国子会社のインフラ関連機器事業が中国経済の減速及び米中貿易摩擦に影響を受けたものの、今期よりグループ連結に加わったシンガポール企業の業績が加算されたため、受注高は84億2千7百万円（前年同期比170.8%、シンガポール企業の受注高には前期末の受注残高を含む）となりました。売上高は57億4千1百万円（同98.3%）と減収となりました。これに伴い営業利益は、5億6千9百万円（同81.6%）と減益となりました。

防災・減災事業

受注高は、国内の防災・減災関連事業および海外の地震計関連事業が好調であったことから、28億5千1百万円（前年同期比234.5%）となりました。売上高は27億4千3百万円（同134.7%）と増収となりましたが、営業利益は高原価業務の影響などから、2億1千6百万円（同95.3%）と減益となりました。

環境事業

受注高は、風力発電事業に伴う環境アセスメント業務、アスベスト対策サービス、福島環境再生支援事業などが好調であり、26億8千7百万円（前年同期比129.2%）となりました。売上高は27億2千9百万円（同113.9%）、営業利益は6億1千4百万円（同144.1%）と、増収・増益となりました。

資源・エネルギー事業

海外の原油・資源探査市場の持ち直し及び、国内の洋上風力関連事業の拡大により、受注高は33億5千4百万円（前年同期比140.1%）となりましたが、国内の原子力関連市場の縮小に伴う期初受注残の減少などから、売上高は17億8千2百万円（同83.4%）となりました。損益は、売上高の減少及び海外の海底資源探査業務の原価率の悪化などから、3億7千1百万円の営業損失となりました（前年は1億8千7百万円の営業損失）。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ21億5千9百万円増加し、825億7千8百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ17億6千1百万円増加し、593億4千7百万円となりました。これは主として、現金及び預金が7億9千6百万円減少した一方で、完成業務未収入金が20億8百万円増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億9千8百万円増加し、232億3千1百万円となりました。これは主として、有形固定資産が1億6千4百万円増加し、シンガポール法人2社の株式取得によりのれんが1億3百万円増加したこと、及び投資有価証券が5千6百万円増加したことによります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ13億8千万円増加し、157億8千5百万円となりました。これは主として、賞与引当金が4億2千7百万円増加したこと、及び流動負債のその他が4億1千1百万円増加したことによります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ7億7千9百万円増加し、667億9千2百万円となりました。これは主として、利益剰余金が3億2千2百万円増加したこと、シンガポール法人2社を新たに連結子会社としたことにより、非支配株主持分が2億7百万円増加したこと、及び株式の売却や株価の変動により、その他有価証券評価差額金が2億5百万円増加したことによります。

この結果、自己資本比率は80.5%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上の課題、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した対処すべき課題に変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億8千7百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,582,573	27,582,573	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	27,582,573	27,582,573		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日	-	27,582,573	-	16,174	-	4,043

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿が確定していないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,469,500	3,506	
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,024,200	260,242	
単元未満株式	普通株式 88,873		
発行済株式総数	27,582,573		
総株主の議決権		263,748	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する350,600株を含めております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権の数7個)含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が42株含まれております。
4. 当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は、「完全議決権株式」が1,469,500株、「単元未満株式」が144株であります。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
応用地質株式会社	東京都千代田区神田美土代町7番地	1,118,900	350,600	1,469,500	5.33
計		1,118,900	350,600	1,469,500	5.33

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は1,469,500株であり、「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は5.33%であります。
2. 他人名義で保有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
株式給付信託(BBT及びJ-ESOP)制度の信託財産として350,600株拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,536	24,739
受取手形及び売掛金	1,791	1,580
完成業務未収入金	19,518	21,526
リース債権及びリース投資資産	2,440	3,137
有価証券	899	999
未成業務支出金	2,395	2,266
商品及び製品	755	797
仕掛品	651	811
原材料及び貯蔵品	1,859	1,857
その他	1,757	1,649
貸倒引当金	19	20
流動資産合計	57,585	59,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,838	4,777
土地	6,251	6,252
その他(純額)	1,478	1,704
有形固定資産合計	12,568	12,733
無形固定資産		
のれん	142	245
その他	1,222	1,255
無形固定資産合計	1,364	1,501
投資その他の資産		
投資有価証券	6,017	6,074
退職給付に係る資産	1,306	1,301
その他	2,098	2,130
貸倒引当金	523	509
投資その他の資産合計	8,898	8,996
固定資産合計	22,832	23,231
資産合計	80,418	82,578

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	720	498
業務未払金	1,433	1,628
未払法人税等	421	548
製品保証引当金	136	138
賞与引当金	137	565
受注損失引当金	161	161
その他	6,739	7,151
流動負債合計	9,750	10,691
固定負債		
退職給付に係る負債	1,940	1,895
株式給付引当金	57	57
その他	2,656	3,141
固定負債合計	4,654	5,094
負債合計	14,404	15,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,174	16,174
資本剰余金	15,077	15,077
利益剰余金	37,458	37,780
自己株式	1,828	1,828
株主資本合計	66,881	67,204
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,248	1,454
土地再評価差額金	2,594	2,594
為替換算調整勘定	305	345
退職給付に係る調整累計額	41	43
その他の包括利益累計額合計	1,000	751
非支配株主持分	131	339
純資産合計	66,013	66,792
負債純資産合計	80,418	82,578

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)
売上高	12,410	12,995
売上原価	8,227	8,819
売上総利益	4,182	4,176
販売費及び一般管理費	3,018	3,145
営業利益	1,163	1,031
営業外収益		
受取利息	34	49
受取配当金	4	8
持分法による投資利益	0	10
不動産賃貸料	13	13
貸倒引当金戻入額	33	19
固定資産売却益	3	2
その他	19	18
営業外収益合計	108	123
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	18	9
不動産賃貸原価	3	3
固定資産除却損	0	1
その他	0	4
営業外費用合計	23	19
経常利益	1,248	1,135
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8
特別利益合計	-	8
特別損失		
投資有価証券売却損	-	53
特別損失合計	-	53
税金等調整前四半期純利益	1,248	1,090
法人税等	438	437
四半期純利益	810	653
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	5	39
親会社株主に帰属する四半期純利益	805	693

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
四半期純利益	810	653
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	186	205
為替換算調整勘定	884	42
退職給付に係る調整額	30	2
その他の包括利益合計	1,101	250
四半期包括利益	290	904
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	294	941
非支配株主に係る四半期包括利益	4	37

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

Fong Consult Pte. Ltd.社およびFC Inspection Pte. Ltd.社の株式取得に伴い、当第1四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
税金費用の計算	一部の連結子会社においては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じる方法により計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
受取手形	2百万円	27百万円
支払手形	8百万円	1百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	283百万円	242百万円
のれんの償却額	52百万円	7百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	381	14.00	2017年12月31日	2018年3月28日	利益剰余金

(注) 2018年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。これを受け、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による買付けの方法により普通株式1,000,000株、1,410百万円の取得を行いました。

また、2018年2月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2018年2月28日に普通株式1,300,000株を消却しております。これにより、資本剰余金が1,515百万円、自己株式が1,515百万円それぞれ減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	370	14.00	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金

(注) 2019年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2018年10月9日開催の取締役会に基づき、2019年1月11日付で、シンガポール法人2社（Fong Consult Pte. Ltd.社、FC Inspection Pte. Ltd.社）の株式を取得したことにより子会社化したしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Fong Consult Pte. Ltd. (以下 F社)	FC Inspection Pte. Ltd. (以下 F C I社)
事業の内容	コンサルタント事業 (設計・設計審査・施工管理)	調査事業(構造物点検)

企業結合を行った主な理由

海外事業の拡大に向けて、F社とF C I社が活動するシンガポールを中心とした東南アジアの土木・建築市場を対象に、当社グループが保有するインフラメンテナンス事業などの各種サービスを投入することで、2社とのシナジー効果を発揮した事業展開を進めることを目的としております。

企業結合日

2019年1月11日(みなし取得日 2019年1月1日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

いずれも変更はありません。

取得した議決権比率

51%(両法人共通)

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式取得により、議決権の51%を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年1月1日から2019年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 3,825千シンガポールドル

取得原価 3,825千シンガポールドル

(注) 条件付取得対価は含めておりません。

(4) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

株式譲渡契約に基づき、今後一定の事象が発生することに伴い、追加の支払いを行うこととしております。また、取得原価の変動が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(5) 主要な取得関連費用等の内容及び種類ごとの内訳

アドバイザー費用等 75百万円

(6) 企業結合により発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

1,356千シンガポールドル

なお、のれんの金額は、当第1四半期連結会計期間末において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インフラ・ メンテナンス 事業	防災・減災 事業	環境事業	資源・ エネルギー 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,839	2,036	2,396	2,136	12,410	-	12,410
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	4	-	-	23	23	-
計	5,858	2,041	2,396	2,136	12,434	23	12,410
セグメント利益 又は損失()	698	227	426	187	1,164	1	1,163

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	インフラ・ メンテナンス 事業	防災・減災 事業	環境事業	資源・ エネルギー 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,741	2,743	2,729	1,782	12,995	-	12,995
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	-	-	-	11	11	-
計	5,752	2,743	2,729	1,782	13,007	11	12,995
セグメント利益 又は損失()	569	216	614	371	1,029	1	1,031

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「インフラ・メンテナンス事業」セグメントにおいて、Fong Consult Pte. Ltd.社、FC Inspection Pte. Ltd.社の株式を取得し、子会社化しております。当該事象によるのれんの増加額は、109百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純利益	30円50銭	26円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	805	693
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	805	693
普通株式の期中平均株式数(株)	26,414,312	26,112,953

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間195,952株、当第1四半期連結累計期間350,672株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月14日

応用地質株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由	良	知	久	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	田	建	二	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている応用地質株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、応用地質株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。